

ダイハツコネク ト アプリ利用規約の新旧対照表

| 新 | 旧 | 備考欄 |
|---|--|-----------|
| <p>第 1 条～第 3 条 (略)</p> <p>第 4 条(ダイハツコネク トのサービス内容)</p> <p>1. (1) 略</p> <p>(2) 事故対応サポート</p> <p>事故対応サポートは、事故時において車両情報や位置情報を事故・故障センターに通知して、消防・救急や高速道路管理会社への連絡のサポートを受けることができるサービスです。事故対応サポートを利用者に直接提供するの、弊社が契約を締結する株式会社プレミア・エイド(〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-4-1 麴町大通りビル 14 階)(以下「PAD」)です。</p> <p>利用者は、車載機を操作することにより情報通信端末を通じて PAD との通信を行い、PAD に消防・救急や高速道路管理会社への連絡を要請することができます。</p> <p>また、弊社所定の条件を満たした場合(車載機がご利用車両の事故または故障を検知し、情報通信端末を通じて弊社に通知された場合など)に PAD から利用者がダイハツポ ートに登録した電話番号に電話で連絡する場合があります。さらに、音声その他の情報により緊急事態が生じていると判断されるときは、利用者の要請によらずに PAD が消防・救急や高速道路管理会社への連絡を行うことがあります。</p> <p>1. (3)～(7) (略)</p> <p>第 5 条～第 22 条 (略)</p> | <p>第 1 条～第 3 条 (略)</p> <p>第 4 条(ダイハツコネク トのサービス内容)</p> <p>1. (1) 略</p> <p>(2) 事故対応サポート</p> <p>事故対応サポートは、事故時において車両情報や位置情報を事故・故障センターに通知して、緊急車両の要請等ができるサービスです。事故対応サポートを利用者に直接提供するの、弊社が契約を締結する株式会社プレミア・エイド(〒102-0083 東京都千代田区麴町2-4-1 麴町大通りビル14階)(以下「PAD」)です。</p> <p>利用者は、車載機を操作することにより情報通信端末を通じてPADとの通信を行い、PAD に消防等の関係機関への通報を要請することができます。</p> <p>また、弊社所定の条件を満たした場合(車載機がご利用車両の事故または故障を検知し、情報通信端末を通じて弊社に通知された場合など)にPADから利用者がダイハツポ ートに登録した電話番号に電話で連絡する場合があります。さらに、音声その他の情報により緊急事態が生じていると判断されるときは、利用者の要請によらずにPADが消防等の関係機関への通報を行うことがあります。</p> <p>1. (3)～(7) 略</p> <p>第 5 条～第 22 条 (略)</p> | <p>変更</p> |